

7/21  
五旗

# 学問への介入が強まる

安倍首相は、9条の1項2項に手をつけず3項に自衛隊を明記するのであれば、改憲派ではないが自衛は必要と考える人たちがひきつけられると考えたのでしょうか。浅知恵ですが非常に危険です。



名古屋大学名誉教授

池内 了さん

**異議あり!**  
**安倍**  
**改憲**  
**発言**

自衛隊についてはそのまま意見がありますが、これまで「軍」と堂々と名乗らせてはこなかった。憲法が軍隊を持つことを禁じているからです。9条に自衛隊を書き込め

ば、自衛隊そのものが憲法で完全に認知され、軍隊は持たない、交戦権は認めないという2項はかすむ。自衛隊から軍への危険な1歩で、次のステップは国防軍の創設と1、2項の削除でしょう。現在、原子力基本法にも宇宙基本法にも「安全保障に資する」という趣旨が書き込まれています。安倍首相は常に安全保障の環境が厳しいと強調しています。防衛省が大学などの研究者に「防衛装備

品（武器）開発のための資金を提供する委託研究制度がつくられ、自衛のための研究は許されると弁解する研究者もいます。しかし、防衛のための設備や装備は必ず攻撃のためにも使われ、自衛の名の下での侵略戦争だつてあり得る。憲法に自衛隊を書き込めば、「自衛のための研究の何が悪い」と、学問に対する政府の介入は大手を振ってさらに強まるでしょう。

すでに秘密保護法、安保法制、「共謀罪」が成立しています。政府にとって都合の悪いことを追究する科学者たちの活動が、秘密保護法と共謀

罪の連用で、「安全保障に反する」と抑え込まれていくのが心配です。

私は戦争にも行かず、軍事研究のことなど一切考えずに天文学を研究することができました。しかし今の天文学で開発される技術は戦争の技術にも適用できるので、そのことを警戒しながら学問をしなければなりません。

今の自分の生活はこの先もずっと変わらず続いていくと思っている人たちに、未来に対する想像力をもってほしい。このままでは、ファシズムの国になっていくのは見えています。

聞き手・田中佐知子